

ASIAN WOMEN'S FUND NEWS

NO.2 DEC.28,1995

page1

財団法人・女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）事務局

電話03-3583-9346 郵便振替口座=00180-3-71164

〒107東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス

■財団法人許可、募金は「指定寄付」扱いに

原文兵理事長から申請していた法人の認可が12月8日、総理府と外務省から下り、女性のためのアジア平和国民基金は前記2省庁共管の財団法人となりました。つづいて12月25日、大蔵省より寄付金控除の対象となる「指定寄付」とされ、同日付「官報」に告示されました。これによって、アジア女性基金への寄付は法人などの所得で損金算入ができ「免税」となるため、募金はさらに大きく伸びることが期待されます。

■募金額は1億3000万円に

アジア女性基金への募金総額は、12月22日までに累計1億2906万9461円、件数で7578件となりました。1億円を超えたのが12月6日の集計でした。アジア女性基金が目指していることが理解され、日本から元「従軍慰安婦」の方たちに一人ひとりの誠意ある謝罪と償いの気持ちを伝えたいと郵便局に足を運んで下さる方々が確実に増えているといえます。

最近、振替用紙に書き込んで寄せられたメッセージの一部を転載します――

「女性問題解決のための一助としていただければ幸いです」（仙台市の職場から連名で）、「N聖書研究会の有志より。その他は個々の方の善意によるものでございます」、「この罪の償いは日本人一人ひとりが果たすべきものと考えます。その具体的な行動の一つとしてこの募金の意義を認めるものです」（広島市・男性）

■1、2月に「対話チーム」派遣…記者会見で表明

95年11月27日、日本記者協会主催の記者会見に原理事長、有馬理事長代行・運営審議会委員、呼びかけ人の和田・大沼両教授が出席。また総理府から平林外政審議室長が会見に臨みました。この席で96年の1月から2月に関係各国・地域に「対話チーム」を派遣したいと発表し、①国民のみなさんからの募金は非常にありがたい、②「従軍慰安婦」にされた方々や関係者との対話に力を入れたい、③謝罪について「総理の手紙」を政府に検討するよう要請中、④募金の目標額、支払方法など詳細は検討中と明らかにしました。大沼教授は「日本国民も戦争責任の問題と植民地支配の問題を一人一人の問題と受け止めて来なかったのではないかと述べ、また和田教授は「われわれの旧日本国家が犯した罪に対して、現在の国家構成員としてどのような責任をとるかという問題だ」と語りました。そのうえで両教授は、「国民の気持ちは、自分もお金を出すが、国はもっとやってほしいということだろう」と述べました。

12月8日には日本外国特派員協会主催の「昼食会」に呼びかけ人の大鷹、衛藤、大沼さんが出席しアジア女性基金にかかわる気持ちを話しました。大鷹さんは、「李香蘭」当時、日本人から「名前だけで朝鮮・中国人と差別的にみられ、私自身も屈辱感を味わった。元『従軍慰安婦』の方に最近も会ったが、気持ちがよくわかる」と話し、衛藤さんは「日本人は今は豊かだ。強制連行の事実について何らかの対策が出るまで、国民として取り組みたい」と呼びかけ人に加わった気持ちを語りました。

寄付していただいた方を訪ねて——和田 春樹 (呼びかけ人)

□「私はずっと貧しい暮らしをしてきました……」

Uさんは、H市の老人施設に入っておられる方です。明るい、立派な施設でした。受付で訪問の趣旨をのべますとUさんはそういう寄付をされる方だと、来訪に驚く様子でもありません。Uさんは付き添いの方と一緒に出来られました。静かな、とても控えめな方で、私の訪問に恐縮されていました。82歳と高齢で、お連れ合いはもう10年以上前に亡くされ、お子さんはなく、独りであると話されました。

「従軍慰安婦」のことは新聞で知って驚いた、8月の新聞広告で基金のことを知ったので定期貯金を解約して、足が不自由ですが自分で郵便局へ行き、代筆してもらって送金した。そのために匿名にできなかった。利子も一緒にと局員にいて、そのために募金額に端数が出た…といったことがわかりました。

Uさんは二度、「私はずっと貧しい暮らしをしてきました」と話されました。深い意味での同情です。日本は韓国からいろいろといわれている、「償いが必要です」とUさんはいわれました。私が、基金は批判を受けており、いろいろな意見があると申しますと、「国民と政府を分ける必要はないでしょう」といわれました。

□戦前から日本に住む在日韓国人として

Mさんは、N区の商事会社の社長さんということでしたので、お金のある方の寄付とっていました。最初に電話でお話をして、日本名の向こうに想いを胸に秘めた在日韓国人の姿があるとはまったく思いおよびませんでした。1920年、慶尚道に生まれ、1939年に日本へ来られたということです。いままでも日赤に毎年、多額の寄付をされてきたとのこと。

奥様はこんどの寄付に反対されました——「なぜ韓国人が、この問題に寄付しなければならないのか」。これにMさんは、「犠牲者は韓国人だけではない。『大東亜共栄圏』といわれた地域の全体で女性たちが苦しんだ。戦前から日本に住んでいる者としてお金を出す意味がある」といわれました。

私が訪問したのはちょうど法人化のことが新聞に報道された翌日で、Mさんは、自分も免税措置がとられていればもっと寄付したかったが、それを待ってられないのであのようにしたといわれました。原理事長を以前から尊敬していたので、余計にアジア女性基金を信頼して寄付をした、ともいわれました。

アジア女性基金に、もっとも多い額の寄付をしてくださった方が、貧しい生活をしてきたという老婦人と在日韓国人の篤志家だということは、私たちの国の在り方について多くのことを考えさせてくれます。

このお二人の放つ光が国民のなかに広がっていくように願うものです。

●各地に「講師」としてうかがいます アジア女性基金の理解のため、また疑問に答えてもらいたいといった集まり（講演会や学習会）などに基金の理事、運営審議会委員、呼びかけ人などがうかがい、話をさせていただくこともできます。この場合、原則として講師の交通・宿泊費などの実費は基金が負担します。詳細は基金に問い合わせ、お申し込みください。

●副理事長に有馬さん 財団法人第1回の理事会（12月19日）で、有馬真喜子理事長代行が副理事長に選任されました。また同10日、和田雅夫（前ラオス大使）新事務局長が就任しました。